

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2002-513192(P2002-513192A)

【公表日】平成14年5月8日(2002.5.8)

【出願番号】特願2000-546492(P2000-546492)

【国際特許分類】

G 06 F	13/00	(2006.01)
G 06 F	9/44	(2006.01)
G 06 F	9/46	(2006.01)
G 06 F	12/00	(2006.01)
G 06 F	15/16	(2006.01)

【F I】

G 06 F	13/00	3 5 7 A
G 06 F	9/44	5 3 0 C
G 06 F	9/46	3 6 0 C
G 06 F	12/00	5 3 3 J
G 06 F	15/16	6 2 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月21日(2006.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 装置を含む通信ネットワーク内で、オブジェクトのカタログの分散された管理のための方法であって、

装置のレベルで管理されるローカルレジストリ内の装置内に存在するローカルオブジェクトを登録するステップと、

- ローカルオブジェクトを管理する装置の単一のローカルレジストリに送信された、オブジェクトのリストに関する要求を、ローカルオブジェクトによって、定式化するステップと、

- ローカルレジストリを通して、遠隔のレジストリへ、要求を伝達するステップと、

- 遠隔レジストリによる要求への応答と、ローカルレジストリの応答を収集するステップと、

- 初期要求を定式化したローカルオブジェクトへ収集された応答を伝送するステップとを更に有することを特徴とする方法。

【請求項2】 ローカルレジストリは、オブジェクトの属性だけでなく、そこに登録された各オブジェクトに対して、ネットワーク内のこのオブジェクトのネットワークに関して唯一である識別子を有することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】 識別子は、オブジェクトがその中に存在する装置の識別子を有し、この装置識別子は、装置のレベルでこのオブジェクトに唯一なローカル識別子であり且つ、ネットワーク内で唯一であることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】 オブジェクトにより定式化された形式の要求は、オブジェクトの属性に関係する少なくとも1つの選択基準を含む要求であることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】 オブジェクトの機能はオブジェクトに関するローカルレジストリによ

り蓄積された属性であることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】 要求を伝達するステップは、自分自身がレジストリを含むネットワークに接続された装置を決定するステップを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】 装置を決定するステップは、ネットワーク内に存在する装置の形式を決定することを含み、装置の形式はレジストリを管理しているか又はしないかを示す請求項6記載の方法。

【請求項8】 オブジェクトにより定式化された形式の要求は、リストを処理するための少なくとも1つの演算子と、少なくとも2つのオブジェクトのリストに対する選択基準を含む要求であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】 通信ネットワーク内の装置であって、

ローカルオブジェクトを蓄積する手段と、

装置に対してローカルであるオブジェクトのカタログを含むためのローカルレジストリを蓄積する手段と、

装置をネットワークへ接続する手段と、

- ローカルオブジェクトによって定式化されたオブジェクトのリストに関する要求を、他の装置のローカルレジストリへ伝達する手段と、

- 他の装置のレジストリの応答とローカルレジストリの応答を収集し、且つ、要求を定式化したオブジェクトへ応答を伝送する手段とを有することを特徴とする装置。

【請求項10】 いわゆる遠隔レジストリを含むネットワークの装置のアドレスを決定する手段を更に有することを特徴とする請求項9記載の装置。